

防府市の景観に関する市民アンケート

【調査票】

ご記入の前にお読みください。

■記入にあたってのお願い

このアンケート調査は、原則として調査票を受け取られたご本人様が回答してください。ご本人様が調査票を記入することが困難な場合は、ご家族の方などの代筆等によるご協力をお願いします。

■ご記入の方法

回答は、調査票に直接ご記入ください。回答を選択する設問は、あてはまる番号を○で囲んでください。なお、○で囲む数については、設問ごとに「一つ」や「3つまで」といった指定がありますので、設問ごとの指示に従ってご回答ください。

また、回答を書き込む設問や「その他」を選択した場合は、枠の中に具体的な内容を記載してください。

「景観」とは？

「景観」とは、一般的に“風景、景色、眺め”と同様の言葉として使われていますが、景観の要素は、自然やまちの姿・形だけではなく、歴史・文化、人々の暮らしなど、生活に関わる全てのものが含まれています。つまり、このアンケートでの「景観」とは、海・山・川などの自然や、建物・道路・港など目に見えるものだけでなく、人々の暮らしや営みから作りだされるまちの姿、地域固有の文化・歴史など、無意識のうちにイメージされるものも含んだものとして示しています。

はじめに、あなた自身のことについてお伺いします。

問1 あなたの性別はどちらですか？ あてはまる番号に○をつけてください。

1. 男性 2. 女性

問2 あなたの年齢はどれにあたりますか？ あてはまる番号に○をつけてください。

1. 18～29 歳 2. 30 歳代 3. 40 歳代
4. 50 歳代 5. 60 歳代 6. 70 歳以上

問3 あなたのお住まいの地域（小学校区）はどちらですか？ あてはまる番号に○をつけてください。
小学校区がわからない場合は、18. を選び、住所をご記入下さい。

1. 富海 2. 牟礼 3. 牟礼南 4. 松崎
5. 佐波 6. 勝間 7. 華浦 8. 新田
9. 向島 10. 中関 11. 西浦 12. 華城
13. 右田 14. 玉祖 15. 大道 16. 小野
17. 野島 18. 小学校区不明（防府市 町大字(字) 丁目)

景観に関する意識についてお伺いします。

問4 平成 17 年に景観法が全面施行されましたが、景観法についてご存知でしたか？
あてはまるもの を選んで、番号に○をつけてください。

1. 内容も知っている 2. 聞いたことはある 3. 知らない

◆景観法とは
景観法は、日本ではじめての景観に関する総合的な法律です。都市、農山漁村等における良好な景観の形成を図るため、景観を整備・保全するための基本理念を明確にし、住民、事業者、行政の責務を明確化しています。

問5 防府市において良好な景観づくりに取り組むことは、重要だと思いますか？ あてはまるもの を選んで、番号に○をつけてください。

1. 非常に重要である 2. 重要である 3. 普通
4. あまり重要でない 5. 重要でない

あなたのお住まいの地域（小学校区程度）の景観についてお伺いします。

問6 あなたがお住まいの地域（小学校区程度）の景観を、魅力的だと思いますか？ あてはまるもの一つを選んで、番号に○をつけてください。

1. 大いに思う 2. 少し思う 3. どちらともいえない
4. あまり思わない 5. まったく思わない

問7 あなたがお住まいの地域（小学校区程度）の景観について、どのような印象をお持ちですか？ ①から⑪までの項目ごとに評価を行い、あてはまる番号に○をつけてください。

	とても 良い	まあ 良い	普通	やや 悪い	悪い	該当 しない
① 山林・里山などの緑の景観	1	2	3	4	5	6
② 河川・海岸などの水辺景観	1	2	3	4	5	6
③ 古い町並みや歴史的景観	1	2	3	4	5	6
④ 寺社仏閣とその周辺の緑地 景観	1	2	3	4	5	6
⑤ ビルの集まる都市的景観	1	2	3	4	5	6
⑥ 居住地としての住宅地景観	1	2	3	4	5	6
⑦ 商店街などの賑わい景観	1	2	3	4	5	6
⑧ 公園や広場などの整備され た緑地景観	1	2	3	4	5	6
⑨ 広がりのある農業景観	1	2	3	4	5	6
⑩ 幹線道路などの沿道景観	1	2	3	4	5	6
⑪ 活力を感じさせる工場景観	1	2	3	4	5	6

問8 あなたがお住まいの地域（小学校区程度）の景観に関して、良好な景観の障害となっているものや、景観上好ましくないと感じるものがありますか？ あてはまるもの**3つまで**を選んで、番号に○をつけてください。

1. 空ビル、空家、老朽建物、空地、駐車場など
2. 耕作放棄地や手入れされていない山林
3. 過度な看板やのぼり、広告表示
4. 周囲と調和しない色や高さ、デザインの建築物
5. ビルやマンションなど、視界をさえぎる大きな建築物
6. 道路や橋、鉄道などの構造物
7. 道路の渋滞や路上駐車、路上駐輪などの状況
8. 電柱や電線、鉄塔、電波塔など
9. 工場やその周辺
10. 街路樹や公園、緑地などの不足
11. 手入れがされていない河川や水路
12. 雑然とした資材置き場や野ざらしの堆積物など
13. 削られた斜面など
14. その他（)

防府市全域の景観に関する評価についてお伺いします。

問9 防府市全域の景観を、魅力的だと思いますか？ あてはまるもの**一つ**を選んで、番号に○をつけてください。

1. 大いに思う
2. 少し思う
3. どちらともいえない
4. あまり思わない
5. まったく思わない

問10 防府市全域の景観について、どのような景観が特徴的で良好であると思いますか？ あてはまるもの**3つまで**を選んで、番号に○をつけてください。

1. 山林・里山などの緑の景観
2. 河川・海岸などの水辺景観
3. 古い町並みや歴史的景観
4. 寺社仏閣とその周辺の緑地景観
5. ビルの集まる都市的景観
6. 居住地としての住宅地景観
7. 商店街などの賑わい景観
8. 公園や広場などの整備された緑地景観
9. 広がりのある農業景観
10. 幹線道路などの沿道景観
11. 活力を感じさせる工場景観
12. その他（)

お住まいの地域及び防府市における良好な景観資源についてお伺いします。

問 11 景観には、自然的なもの、歴史・文化的なもの、都市的なものなど様々ですが、特徴的で良好な景観や愛着を感じる景観などがありますか？ 景観の区分ごとに、あなたが**お住まいの地域**（小学校区程度）と**市全体**のそれぞれについて、3つ程度まででお書きください。 思いつかない場合は、空欄でも構いません。

	お住まいの地域周辺	市全体 (お住まいの地域周辺で記載したものと重複しても構いません)
山・河川・海等の自然的な景観 例) ○○山、○○川、○○海岸		
寺社仏閣等の歴史・文化的な景観 例) ○○神社、○○天満宮		
都市・集落などの町並みの景観 例) ○○駅前、○○の町並み、 ○○の田園景観		
祭り・イベント等の地域の行事 例) ○○祭り		
景観上重要だと思われる 建造物や樹木 例) ○○ビル、○○施設、○○の桜		
景観上重要だと思われる 公共施設 例) ○○道路、○○会館、○○公園		



上記を含め、最も地域・市を代表する特徴的で良好な景観

地域・市を代表する景観		
-------------	--	--

※回答欄の中で重複するものがあっても構いません

良好な景観を形成するための取り組みについてお伺いします。

問12 あなたがお住まいの地域で良好な景観づくりを進めていくためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。①から⑪までの項目ごとに評価を行い、あてはまる番号に○をつけてください。

	特に必要	必要	普通	あまり必要でない	必要ない
① 自然環境の保護・保全	1	2	3	4	5
② 農地や山林の保全	1	2	3	4	5
③ 街路樹や花などによる道路等の緑化	1	2	3	4	5
④ 住宅地等の民間敷地の緑化	1	2	3	4	5
⑤ 建物の形や色の規制	1	2	3	4	5
⑥ 建物の高さの規制	1	2	3	4	5
⑦ 屋外広告物の規制 (形、色、大きさ、位置など)	1	2	3	4	5
⑧ 電線・鉄塔の景観への配慮	1	2	3	4	5
⑨ 自動販売機の規制(色、位置など)	1	2	3	4	5
⑩ 地域固有の景観を形成している 建物や樹木の保全	1	2	3	4	5
⑪ 周囲の景観と調和した公共施設のデザイン	1	2	3	4	5

問13 防府市では、良好な景観づくりに向けたルールの導入を検討していきたいと考えています。景観に関するルールを導入する場合、どのように設定することが望ましいと思いますか？ あてはまる番号を**一つ**だけ選んで、番号に○をつけてください。

1. 防府市全域にゆるやかなルールを定める
2. 防府市全域にきめ細かなルールを定める
3. 景観上重要な地域(観光地や歴史的・文化的町並み等)に限定してルールを定める
4. 防府市全域にはゆるやかなルールを定め、景観上重要な地域(主要な観光地や歴史的・文化的町並み等)を指定してきめ細かなルールを定める
5. ルールを定めるべきでない
6. その他()

問14 あなたは、ご自分の家(ビル)や看板を建てる時に規制がかかるとしたら、どのようなことなら受け入れられますか？ 受け入れられること **全ての番号**に○をつけてください。

- | | |
|-----------------|--------------|
| 1. 敷地や建物の緑化 | 2. 建物の高さや大きさ |
| 3. 建物のデザイン | 4. 建物の色 |
| 5. 建物の素材 | 6. 塀の高さ・色・素材 |
| 7. 看板の高さや大きさ | 8. 看板のデザイン |
| 9. 看板の色 | 10. 看板の素材 |
| 11. 規制は受け入れられない | |

問15 良好な景観づくりに向け、市に期待することは何ですか？ 特に、重要だと思うことを**3つまで**選んで、番号に○をつけてください。

1. 景観に関する情報を積極的に市民に提供する
2. 景観に関する学習機会や意見交換できる機会を設ける
3. セミナーなど、景観についての学習機会を設ける
4. 景観づくりのリーダーとなる人材を育てる仕組みをつくる
5. 地域の景観づくりに関する取り組みへの資金援助を行う
6. 子ども達が景観を学ぶ機会を設ける
7. 景観に関する取り組みの表彰制度などを設ける
8. 市民・事業者・行政がともに景観について考える組織をつくる
9. その他()

問 16 良好な景観づくりに向け、あなた自身は、どのようなことであれば実行できると思いますか？ 実行できそうなこと**全ての番号**に○をつけてください。

1. 自宅の生垣、庭先などの緑化・美化に努める
2. 自宅の新築、建て替え時において、周辺景観への配慮に努める
3. 身近な公園・歩道などの美化・清掃活動などに参加する
4. 景観に関する勉強会やセミナーなどに参加する
5. 良好な景観づくりのための基金などに協力する
6. 特に、参加・協力するつもりはない
7. その他（）

自由意見

問 17 あなたがお住まいの地域の景観や景色、景観上の問題点などに関するご意見・ご要望などがあれば、ご自由に記入してください。

以上でアンケートは終わりです。お忙しい中、ご協力ありがとうございました。
同封の返信用封筒に入れて、平成 22 年 9 月 12 日（日）までに、ご投函ください